

平成 28 年度

# 施政方針

(要旨)

## はじめに

平成 28 年第 1 回岩倉市議会定例会の開会にあたりまして、私の市政運営に対する基本方針を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

21 世紀も既に、15 年の時が経過し、全世界の情報が、瞬時に得られるようになり、情報化、技術革新は、想像をはるかに超えるスピードで進化しています。

一方で、自然環境については、地球温暖化が原因の一つとされる局地的な異常気象、猛暑など、毎年のように、観測史上最高の記録、最悪の被害という言葉を目にします。また、人の心でつくり出す平和は、世界的に見るとほど遠く、各地での紛争など、不安が増大しているようにも感じられます。

わが国の経済は、原油価格の下落などで、株式市場が混乱する中、日銀は、デフレ解消の達成時期を先送りとし、企業活動の活性化による賃上げ、景気の好循環を期待するためにマイナス金利政策を実行し

ました。住宅ローン金利の引き下げにより市民が恩恵を受ける一方で、預金金利は引き下げられ、取引手数料の値上げなど、先行き不安による消費の沈静化も懸念されます。

このような社会状況の中、私は、「子育て世代住みたいまち NO. 1」を Manifesto のキャッチフレーズに掲げ、市民の皆様にご信任をいただき、2 期目の岩倉市長に就任してから、既に 3 年が経過しました。平成 28 年は、2 期目の仕上げの年となります。先輩諸賢のたゆまぬ努力によって築かれ、引き継いでまいりました貴重な財産を大切にしながら、これまで以上に、公平公正に事業を推し進めてまいりたいと決意を新たにしています。

岩倉市は、本年 12 月 1 日に市制 45 周年を迎えます。この節目の年の記念事業としては、市制 40 周年以降の市の事業、自然、文化、都市景観の記念映像を作成します。また、5 周年ごとに実施しております NHK のラジオ公開放送番組も招致します。その他、各種事業も 45 周年記念として、工夫をして行うことにより、郷土への愛着を高め、岩倉市の知名度向上を図ってまいりたいと考えています。

平成 28 年度の国の一般会計予算案は、「一億総活躍社会」の実現に向けて子育て支援や介護サービスの拡充などを盛り込み、前年度当初比 0.4 兆増の 96 兆 7,218 億円と過去最大となっています。このうち、社会保障関係費は、高齢化を要因に 1.4 兆、4,412 億円増の 31 兆 9,738 億円となっています。歳入では、税収が、好調な企業業績などを受けて、5.6 兆、3 兆円余り増の 57 兆 6,040 億円と高い水準となっていま

す。一方、新たな借金となる国債の新規発行額は、2兆円余り少ない34兆4,320億円ですが、歳入全体の3分の1以上を国債に依存する厳しい財政状況となっています。

岩倉市でも高齢化の進展により、医療、福祉、介護などの社会保障事業費が確実に増加しており、今後も増加していくと思われます。また、大規模事業では、継続事業である北島藤島線街路改良事業、新学校給食センター建設事業、桜通線街路改良事業、天保橋架け替え事業のほか、新たに学校施設改修工事などの影響により経費が増加しています。さらに、小牧岩倉衛生組合ごみ処理施設の更新などに伴う起債の償還、昭和40～50年代の人口増加に伴って建設した市内公共施設などの改修、更新に係る経費も増加していくことが見込まれます。

平成27年度は、予定されていた新学校給食センターの国庫支出金が不交付となったこと、平成15年度をピークに減少させてきた市債残高が、増加に転じること、基金残高の減少など財政運営は非常に厳しい状況にあります。今後は、財源不足を起債の充当率を引き上げて補うなどの対応により市債残高の増加が見込まれます。

## 岩 倉 市 予 算 の 概 要

平成28年度一般会計予算案の総額は、155億9,000万円で前年度当初予算比6.2%増となりました。5つの特別会計の合計は、0.8%増の合計104億3,759万6千円となり、水道事業会計を含め全会計では、4.6%増の271億9,118万5千円となりました。

一般会計予算におきましては、学校給食費特別会計を一般会計へ統

合したことで1億9,000万円程増加となったことにより、平成12年度の市役所庁舎建設時を超え、過去最大の予算となっております。なお、大きな予算を配分した事業は、新学校給食センター建設事業、北島藤島線街路改良事業の跨線橋工事、災害対応特殊はしご付消防自動車購入事業、さらに、生活保護費、障害者自立支援費、介護保険や国民健康保険繰出金などの社会保障関係経費であります。

歳入につきましては、市税では、税制改正などにより法人市民税が減収となるものの、土地家屋の新增築などによる固定資産税、都市計画税の増加により、2.6割増の63億7,329万6千円を見込みました。

地方消費税交付金は、実績を勘案し2.9割増の7億円、地方交付税は、近年の交付実績を勘案し、3.4割増の15億円としました。

市債は、継続事業である新学校給食センター建設事業、北島藤島線街路改良事業の跨線橋工事などのほか、新規事業で災害対応特殊はしご付消防自動車の購入や岩倉北小学校北館給排水・衛生設備等改修工事などの影響により42.4割増の18億340万円としました。

## 施 策 に つ い て

それでは、平成28年度に取り組む主要な事業と主な新規事業などについて、第4次岩倉市総合計画の基本目標の順にご説明申し上げます。

### 「安心していきいきと暮らせるまち（健康・福祉）」

心と身体がともに健康で、互いに支え合い、生きがいを感じ

て地域で安心して暮らすことのできる社会環境づくりを進めます。

## 1 健康・社会保障

健康づくりでは、運動習慣の確立を目的に始めました、いわくから健康マイレージ事業も、市民の中に広く浸透してきています。身近なところで、手軽に健康づくりができるよう事業を充実してまいります。

健康管理では、集団検診に加えて、個別検診によるがん検診を拡大します。また、歯周病に見られる出血の反応を測定し、定期的な歯科健康診査受診、歯間清掃器具の使用などの健康行動につなげていくような事業に取り組みます。さらに、国民健康保険では、人間ドック受診者への助成制度を創設します。

## 2 市民福祉

高齢者福祉、介護保険では、平成28年4月に高齢者の増加に伴う相談や支援に対応していくため、市内2か所目の地域包括支援センターを設置します。医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供されるよう地域包括ケアシステムの構築が求められており、その中核となる地域包括支援センターの強化を図ります。また、市内で2か所目の特別養護老人ホームも予定どおり開設の運びとなりました。

障害者福祉では、障害のある人に関わる施策の基本的事項を定める障害者計画とサービス量と供給の体制確保のための障害福祉計画を策定するために実態調査を実施します。

また、行政が市民と共に、地域の生活課題を明らかにし、解決していく体制を整備することを目的として策定、実行してきました地域福祉計画は、これまでの取組の検証、現状と課題把握のためアンケートや地区懇談会を実施して、第2期計画の策定を進めてまいります。

子育て支援では、施設整備補助金を交付してきました地域型保育事業である小規模保育事業所が、岩倉駅東の賃貸ビルに開設します。平成27年度に開設しました認定こども園3園、私立保育園1園に対する施設型給付と同様に、この小規模保育事業所の運営にあたって地域型保育給付を行い、子育て環境の充実に努めます。また、この小規模保育事業所に併設する形で、保育園送迎ステーションを設置し、保育士の付き添いで、昼間を過ごす保育園などへ送迎をする事業を県内では初めて開始します。安全を最優先に安心して保護者が働きに行くことができるよう運営してまいります。

一時保育では、市外の幼稚園を利用する園児の預かり保育の実施について、在籍園と委託契約し、利用を可能にしていきます。

児童福祉では、平成27年12月で、廃止となりました北島児童遊園を、新たな場所に整備するよう設計などに着手しました。平成28年度中の完成に向けて、整備工事を実施します。

妊娠期から子育て期の切れ目のない相談支援事業では、これまでの取組をさらに充実するために、新たに助産師を雇用し、

新生児訪問や妊婦メール相談も開始するなど体制の整備を図ります。

放課後児童クラブでは、岩倉南小学校、岩倉東小学校内に放課後児童クラブ室を整備しています。今後も国の放課後子ども総合プランに基づき全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を実施する方策を検討していきます。

## 「自然と調和した安全でうるおいのあるまち（環境・防災防犯）」

自然環境への配慮を進め、地域の防災・防犯力を強化することで、自然と調和し、安全に安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。

### 1 公園・緑地

公園整備では、石仏公園整備事業は、国庫補助事業として、用地測量、物件調査、土地評価を行ない、用地買収を始めていきます。

### 2 環境保全

廃棄物・リサイクルでは、小牧岩倉エコルセンターのガス化溶融炉は、順調に稼動しており、第2期工事として、附帯施設の建設や旧施設の解体工事を実施していきます。また、清掃事務所1階のe-ライフプラザや日曜資源回収の利用者が増加しており、ごみ減量に取り組む市民の皆様の意識の向上を実感しています。これからも市民の皆様、区役員や環境委員の皆様と

の協働により、ごみ排出量の抑制、資源化率の向上に配慮した生活様式の啓発を図ってまいります。

### 3 防災・防犯

防災対策では、平成 27 年の関東・東北豪雨の堤防決壊で、その予測の難しさを感じました。広域的な予報と岩倉市に特化した短期集中豪雨の発生予想などの気象情報の提供を受けるようにして、迅速な初動体制に役立ててまいります。

現在、地震対策基礎調査を実施しており、3 月末に報告会を計画していますが、この調査、報告を受けて、地震発生前、発生時、発生後、それぞれの対策について、検討し、実施してまいります。

平成 27 年度は、市の総合防災訓練会場でなかった 4 つの小学校においても、地元在住の市民の皆様と市職員とで、合同の参加型訓練を実施しました。これからも実践型訓練を取り入れて、繰り返し行っていくことが肝要であると考えています。

また、地震発生後の火災を防止するために設置する感震ブレーカーを取り付ける家庭への補助を創設します。

災害発生後の福祉避難所は、市内福祉施設と協定を締結していますが、引き続き、必要となる食料、毛布、調理備品などを南海トラフ地震等対策事業費補助金を活用し常備していきます。

防犯対策では、市が設置する岩倉駅周辺の自転車駐車場に固定式防犯カメラを設置してまいります。

浸水対策では、下水道雨水整備計画に基づく地下貯留施設の

整備を着実に進めてきておりますが、大矢公園での詳細設計、五条川小学校の事業認定申請を行い、浸水被害の緩和を進めてまいります。

消防・救急では、4市2一部事務組合で共同運用する消防通信指令事務は、小牧市の消防指令センターに高機能指令設備、デジタル消防救急無線設備の整備を完了しています。4月からの消防通信指令事務の運用開始に万全を期すよう努めてまいります。

さらに、高層建物での消火、救助活動や緊急消防援助隊として出動する支援車として、災害対応特殊はしご付消防自動車を更新します。

また、高度な救急需要に適切に対応するため、救急救命士を養成します。これまで、市の公共施設内に配置してきました、AEDをいつでも使えるように、一部を屋外設置とするほか、市内22か所、全てのコンビニエンスストアにもAEDを設置するよう働きかけます。

## 「豊かな心を育み人が輝くまち（生涯学習・教育）」

学校、社会で学び合い、スポーツや文化芸術活動を楽しむことで、豊かな心を育み、社会貢献につなげることができるような環境づくりを進めます。

### 1 生涯学習の推進

市民の教育・学習活動、文化・スポーツ活動などを支援するため、教育の全分野を対象とし、教育振興基本計画の策定に取

り組んでいます。平成 27 年度には、現状と課題の整理、市民アンケートや関係団体へのヒアリングを実施しました。その結果を分析し、平成 28 年度に、分野別の部会での検討をして、今後の施策、目標を示した計画を策定します。

文化財関係では、埋蔵文化財の保護、調整、文化財資料整理、文化財関係事業の実施・企画を充実させていくため、専門知識を有する文化財指導員を配置します。

文化事業では、第 31 回国民文化祭が、愛知県で開催されます。この事業趣旨に賛同し、岩倉市でも助成金を受け、例年、好評を得ていますセントラル愛知交響楽団の岩倉ポップスコンサートを子どもたちによる合唱や岩倉市ジュニアオーケストラとの共演でのコンサートとして実施します。

スポーツでは、本年は、オリンピック・パラリンピックイヤーであり、大いに盛り上がりを見せることと思います。総合体育文化センターのトレーニング室の機器更新、各種スポーツ教室など、市民の運動する機会の充実を図ります。

## 2 学校教育

学校教育では、全小中学校で、人の心の動きを想像し、人を思いやり、力を合わせていこうとする意欲を高めるために、文化芸術に触れたり、体験したり、文化的な環境を創っていく豊かな感性を育む教育推進事業に取り組みます。また、岩倉市の全教職員で構成する研究会を設置して、これまでも取り組んできた人権教育の充実を図ります。

教育施設の整備につきましては、岩倉北小学校北館の給排水設備・衛生設備、曾野小学校のプールサイド、岩倉東小学校の給食用リフトなど、施設や設備の適切な改修に努めます。

新学校給食センターの整備は、学校給食衛生管理基準に適合した安全な施設とすることを第一に、計画、設計、建設工事を進め、いよいよ最終段階にきています。食育の実践場所として、児童生徒に給食を作る工程を見学できるような役割にも配慮をし、外観も愛着を持ってもらうようなデザイン、愛称を「ゆめミール」としました。平成 28 年 9 月の給食提供時から、調理、配送、施設及び設備の管理などを業務委託することとしており、その準備を着実に進めてまいります。

## 「快適で利便性の高い魅力あるまち（都市基盤）」

良好な都市基盤、公共交通網が整備され、誰もが快適さや安全・安心な生活を実感しながら暮らせるまちづくりを進めます。

### 1 交通対策

公共交通事業では、鉄道、バス、タクシー、デマンド型乗合タクシーといった各主体が、これまでと同様に安全な運行を続け、岩倉市の最大の魅力である交通の利便性を高められるよう各事業者と協働で取り組んでまいります。

交通環境対策では、新たに旭跨線橋の下に岩倉駅利用者の自転車駐車場を増設します。大山寺駅周辺の自転車駐車場も区画線などの再整備を実施します。

## 2 道路・市街地整備

道路整備では、北島藤島線街路改良事業は、線路を跨ぐ橋梁上部工事を施工しています。平成 28 年度末の供用開始を目指して、安全第一に進めていきます。

五条川に架かる天保橋の建設事業は、北名古屋市と共同で平成 29 年度の完成を目指して、工事を進めています。この完成後には、岩倉西春線の交通量の増加が予見されるため、道路改良工事のための用地調査、道路詳細設計を実施します。

桜通線街路改良事業は、岩倉駅東の広場から岩倉街道までを第 1 工区として、整備に向けて用地取得、物件移転補償を進めていきます。

岩倉市を訪れる人の多くが利用する岩倉駅周辺対策では、駅東広場内に公衆便所を新設します。その完成後に、老朽化が進んでいる駅西公衆便所を建て替えます。

用排水路では、引き続き、土地改良施設の交付金を充当し、新堀用排水路補修工事を実施します。また、橋梁については、長寿命化修繕計画に基づき、小牧市から 2 分の 1 の負担金を受けて、待合橋補修工事を実施します。

## 3 下水道・上水道

下水道事業では、多額の費用を投入しますが、快適で住みよい生活環境を子どもたちへ残すことのできる財産投資であり、計画的に整備を実施し、供用開始区域を増やしていきます。

上水道では、地震発生時でも水道水の供給を確保するために、

基幹管路の耐震化を引き続き進めていきます。また、老朽管対策も計画的に進めていますが、平成 29 年度を初年度とする第 4 期配水管整備事業計画を策定します。

## 「地域資源を生かした活力あふれるまち（産業）」

活発な産業経済活動、観光や交流の促進で、人や物が交流する賑わい空間が生まれる活力あふれるまちづくりを進めます。

### 1 工業・商業

産業振興では、地域産業活性化支援事業として、引き続き、商工会と連携し、中小企業・小規模事業者活性化行動計画の策定に向けた取組を行います。また、事業所支援・相談業務は、経営実践塾の開催、要望が多かった個別経営相談会の回数を増やして実施します。さらにビジネスサポートセンターを商工会内に設置するなど、商工業の活性化を図る取組を支援していきます。

### 2 観光・交流

観光では、いわくら観光振興会に委託して市役所に開設した観光情報ステーションは、市のマスコットキャラクター「い〜わくん」とともに、宣伝効果を発揮してきました。各種のまつりやイベントを充実させ、観光まちづくり事業を推進していきます。なお、若い世代の人たちに集まってもらい、新たな冬のイベントなどを検討していただく、若者政策ワーキングを岩倉青年会議所とともに実施します。

五条川では、市内の全防犯灯のLED化に続き、尾北自然歩道の街路灯を水銀灯からLEDに切り替えます。自然環境への配慮とともに、リース契約とすることで、維持費の節減に大きな効果を見込むことができます。岩倉市の最大の観光資源である五条川の桜は、適正な剪定作業を実施し、市民団体の皆様と協働で、その保存に努めていきます。

また、これまで以上に、岩倉市の魅力を市内外に発信するため、シティプロモーション事業に取り組みます。市民や近隣市町住民のイメージ調査など、多角的な調査、分析により、岩倉市ブランドを確立し、印象的なキャッチフレーズ、ロゴなどを作成し発信していきます。

## 「市民とともに歩む ひらかれたまち（協働・行財政運営）」

協働のまちづくりを推進し、将来の世代に過重な負担を課すことなく、誰もがまちづくりに積極的に参加することができる環境を整備するとともに、開かれた行政経営を推進します。

### 1 市民協働・地域コミュニティ

市民協働では、今議会に岩倉市市民参加条例の制定を提案しています。市民参加の手続き、方法、その公表など市民参加及び協働についての基本的な事項を定めることにより、市民の意見を広く市政に反映させること及び協働によるまちづくりを推進することを目的としていくものです。

行政区運営につきましては、平成27年度から協働推進課で所

管し、各区の役員会と意見交換を実施してきました。各区の要望などの進捗状況は、明確に文章で、区長会でお示しするなど改めてまいりました。今後も同様に信頼性を高められるようにしてまいりたいと考えています。また、区が行う事業への財政的な支援については、区育成補助金の充実を図ります。

## 2 行財政運営・平和行政

平和行政では、戦後 70 年を迎えた平成 27 年度は、平和ポスター募集、展示、戦争体験を語る講演、戦争資料展を開催し、被爆樹木の苗木を植樹しました。はじめに申しましたが、世界平和にはほど遠く、平和の大切さを次世代に伝えていくための事業実施に努めます。

広報広聴では、広報いわくらは、1 日号と 15 日号と掲載情報の差別化を図ってまいりました結果、情報量に大きな差が生じてきています。そのため 5 月より、月 1 回の発行とします。そのことにより、記事の内容や特集を充実させてまいります。また、ホームページは、スマートフォンへの対応など、誰にでも使いやすく、シティプロモーションを意識して、更新します。

行財政運営では、平成 28 年度を初年度とする行政改革の指針となる第 2 期行政経営プランを定め、計画的に推進します。また、広域で、情報提供を行い、相互交流を図るため、小牧市・大口町・扶桑町・豊山町とその市民活動団体とで、企画・運営する 2 市 3 町協働まちづくりイベントを開催します。

財政経営に大きな影響を及ぼす、公共施設、公共インフラの老朽化は、人口減少や人口構造の変化により、社会問題化しています。公共

施設等総合管理計画を平成 28 年度に策定し、公共施設再配置計画の策定に着手いたします。施設の統合複合化、場合によっては廃止すること、1つの自治体でフルセットでなく、近隣市町と役割を分担することも考えなくてはなりません。

また、財政運営の健全化に資するため、新しい地方公会計制度や公共下水道事業の地方公営企業適用への対応も進めてまいります。

人事マネジメントでは、地方公務員法の改正に伴い、目標管理制度と管理職で実施していましたが能力評価を統合した人事評価システムを導入します。また、職員教育の一環として、愛知県への実務研修生 2 人、宮城県岩沼市、広域滞納整理機構に各 1 人、職員派遣を継続します。そして、現在は、消防署で実施しています近隣市町との職員の相互派遣を事務職においても実施に向けて調整します。

以上、平成 28 年度における市政運営の基本方針について、所信を申し述べさせていただきました。

## 結 び

地方が成長する力を取り戻し、急速に進む人口減少を克服する目的で、都道府県、市町村にも総合戦略を策定していくことが要請されました。本市においても、その策定の仕上げ作業が最終段階になっています。なお、平成 27 年度の国の補正予算では、地方創生の本格展開に向けた地方創生加速化交付金が創設されました。この交付金の趣旨に沿い、岩倉市としても交付金を受けて事業を実施するため、実施計画書を提出しています。

平成 27 年国勢調査の速報値ではありますが、幸いにも岩倉市の人口は、平成 22 年と比べて、増加する結果となりました。また、住民異動の状況でも自然増、社会増が続いています。しかし、数年後には、人口構造から減少に転じることは否定できず、下げ止まらせることに力を入れなければなりません。そのために、雇用、定住、結婚、出産、子育て、地域の魅力をキーワードに総合戦略を定め、実行してまいります。

これに先立ち、市の最上位計画であります第 4 次岩倉市総合計画の中間見直しは、先の 12 月議会で可決いただきました。基本計画で定めた施策の事業方針となる実施計画を策定し、まさに、市民、議会、行政と三位一体で、推進してまいります。

これからも、市民の皆様のご生活を守るといふ、市長としての強い使命感を持ち、健康で明るい緑の文化都市、岩倉市の市政運営に全力を尽くします。

市民の皆様並びに議員各位のご理解、ご協力を心からお願い申し上げます、施政方針説明とさせていただきます。